

○筑波大学計算科学研究センター利益相反委員会内規

〔平成31年3月11日〕  
計算科学研究センター運営委員会

改正 平成31年 4月26日

改正 令和元年 6月11日

筑波大学計算科学研究センター利益相反委員会内規

(趣旨)

第1条 この内規は、国立大学法人筑波大学利益相反規則(平成17年法人規則第50号)を実施するため、計算科学研究センター(以下「センター」という。)に計算科学研究センター利益相反委員会(以下「委員会」という。)を置き、委員会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員会の任務)

第2条 委員会は、委員会が利益相反の審査を行う必要があると定めた研究(以下「研究」という。)において次に係る事項を審議する。

- (1) 利益相反に関すること。
- (2) その他利益相反に関し必要と認められる事項

(組織)

第3条 委員会は、筑波大学計算科学研究センターの組織及び運営に関する細則(以下「センター細則」という。)第9条第1項に掲げる委員がこれを兼ねるものとする。

(委員長等)

第4条 委員会に委員長を置き、センター細則第9条第3項に掲げる委員がこれを兼ねるものとする。

2 委員長は、委員会を主宰する。

3 委員長に事故があるときは、委員のうちから、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代行する。

(任期)

第5条 委員の任期は、センター細則第9条第8項及び第9項に準ずるものとする。

(議事)

第6条 委員会は、委員の過半数が出席しなければ議事を開くことができない。

2 委員会の議事は、出席した委員(第9条第2項に規定する委員を除く。)の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(審査対象)

第7条 審査の対象は、センターの教授、准教授、講師及び助教(次項において「教員」という。)がセンター又は関連施設等で行う研究とする。

2 前項に定める者のほか、次の各号に掲げる者の研究を審査することができる。ただし、教員以外の者にあつては、教員の指導の下で行う研究に限る。

- (1) センターの研究員
- (2) センターの技術職員

(3) その他特に審査を必要とする者

(審査手続)

第8条 研究を実施しようとする者(以下「申告者」という。)が、研究を実施する場合は、事前に別記様式第1に定める利益相反自己申告書により、当該研究に係る企業等との産学官連携活動等による経済的利害関係を委員長に申告するものとする。

(審査の判定)

第9条 委員会は、申告者の利益相反自己申告書に基づき、研究の承認又は次の各号に掲げる措置の勧告を行うものとする。

- (1) 兼業先企業等の役員の辞任
- (2) 未公開株式の譲渡
- (3) その他必要な措置

2 委員が申告者である場合又は委員が申告者の自己申告した企業等と経済的利害関係にある場合は、判定に加わることができない。

3 委員会は、必要と認めるときは、委員以外の出席を求め、その意見を聴くことができる。

4 審査経過及び審査結果は、記録として保存するものとする。

(審査結果)

第10条 委員長は、審査終了後速やかに申告者に通知しなければならない。

2 前項の通知に当たっては、審査の判定が前条第1項各号のいずれかに該当する場合は、理由等を付さなければならない。

(異議申立)

第11条 申告者は、審査結果に不服があるときは、勧告を受けた日から起算して30日以内に委員長に対し、異議申立てをすることができる。

(事務)

第12条 委員会に関する事務は、センター事務室が行う。

(その他)

第13条 この内規に定めるもののほか、利益相反に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この内規は、平成31年3月11日から実施する。

附 則

この内規は、平成31年5月1日から実施する。

附 則

この内規は、令和元年6月11日から実施する。

別記様式第1（第8条第1項関係）

利益相反自己申告書

計算科学研究センター利益相反委員会委員長 殿

課題名： \_\_\_\_\_

相手先企業等名： \_\_\_\_\_

1. 上記企業等との産学連携活動について

(過去3年間及び研究期間中に、同一の企業等から、年間合計して50万円以上の金銭の授受がある場合にのみ記入。)

有 / 無 (該当するものを○印で囲む)

以下は、上記で「有」に該当する者のみ記入

(相手先企業等が複数ある場合は、企業等名を付記。)

( \_\_\_\_\_ 年度)

兼業による報酬・給与	_____	万円/年
ロイヤリティ	_____	万円/年
共同研究・受託研究	_____	万円/年
奨学寄附金	_____	万円/年
原稿料	_____	万円/年
講演等	_____	万円/年

( \_\_\_\_\_ 年度)

兼業による報酬・給与	_____	万円/年
ロイヤリティ	_____	万円/年
共同研究・受託研究	_____	万円/年
奨学寄附金	_____	万円/年
原稿料	_____	万円/年
講演等	_____	万円/年

( \_\_\_\_\_ 年度)

兼業による報酬・給与	_____	万円/年
ロイヤリティ	_____	万円/年
共同研究・受託研究	_____	万円/年
奨学寄附金	_____	万円/年
原稿料	_____	万円/年
講演等	_____	万円/年

2. 上記企業の株式等の保有について

有 / 無 (該当するものを○印で囲む)

株式等(注)の種類と数量等 \_\_\_\_\_

注: 株式等とは、公開・未公開を問わず、株式、出資金、ストックオプション等をいう。

3. 上記企業等以外の兼業先と業務について

有 / 無 (該当するものを○印で囲む)

(上記相手先企業等以外であっても、過去3年間及び研究期間中に、申請研究に関連があると思われる兼業がある場合に記入。書ききれないときには適宜欄を増やして回答ください。)

( 年度)

企業又は機関名 \_\_\_\_\_  
兼業内容 \_\_\_\_\_  
報酬 \_\_\_\_\_ 万円/年

( 年度)

企業又は機関名 \_\_\_\_\_  
兼業内容 \_\_\_\_\_  
報酬 \_\_\_\_\_ 万円/年

( 年度)

企業又は機関名 \_\_\_\_\_  
兼業内容 \_\_\_\_\_  
報酬 \_\_\_\_\_ 万円/年

私及び配偶者並びに生計を一にする2親等内の親族の申請研究に係る利益相反に関する申告内容は上記のとおりです。

申告日: 年 月 日

申請者

実施分担者

氏名: \_\_\_\_\_ 印

(記入しきれない場合は、別様添付)